

# 本学の共同研究に係る間接経費の取扱いの変更について

- 現在、企業の皆様にご負担いただいている間接経費率につきましては共同研究費総額の10%ですが、国から経常的な支援が年々減少している状況や研究活動を遂行していく上での費用の状況を踏まえて、今回間接経費の率を見直すことにいたしました。
- これまで、熊本大学としてもさまざまな効率化を図っておりますが、共同研究を実施していくためには、研究活動を支える研究基盤の構築が不可欠であり、現状の10%では経費が不足し、研究活動に影響を及ぼしかねない状況になってきています。
- また、第5期科学技術基本計画においても、すべての競争的資金において間接経費を直接経費に対して30%措置することと明記されているところであります。

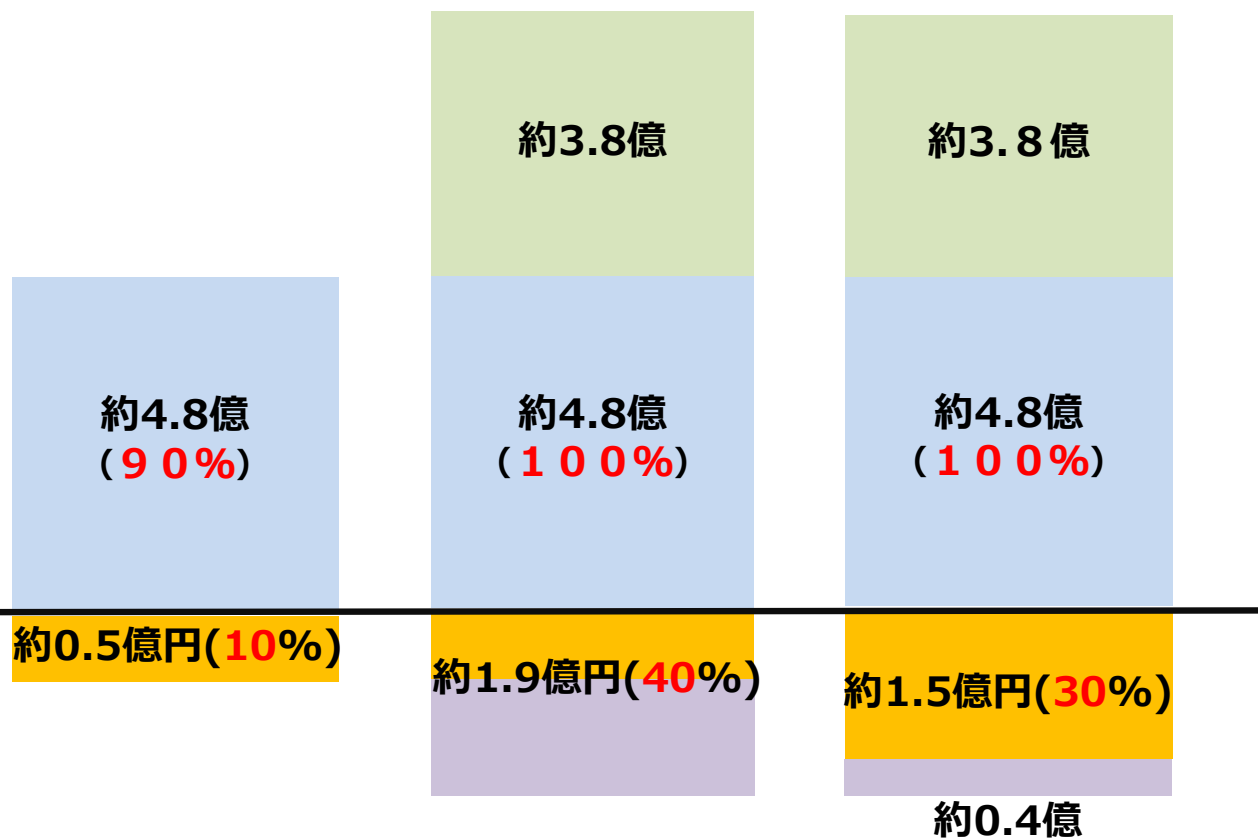
上記を踏まえて間接経費は、

平成31年4月1日から **直接経費の30%** に相当する額を標準とさせていただくこととしました。

共同研究費（内訳）

現状の負担割合

H31.4以降の負担割合



## ■ 直接的経費（本学負担）

- ・ 教員人件費
- ・ 施設の維持、管理に必要な経費

## ■ 直接的経費（企業負担）

- ・ 共同研究の専任教員及び研究協力者の人件費
- ・ 物件費や旅費

## ■ 間接的経費（企業負担）

- ・ URA人件費
- ・ 情報基盤経費
- ・ **知財出願管理費**  
従来は本学負担だったがH31.4より変更

## ■ 間接的経費（本学負担）

- ・ 設備の維持、管理に必要な経費

※間接的経費：研究活動に間接的に必要となる経費